

質 問 回 答

2015年3月30日

「(案件名)パナマ国パナマ首都圏下水道事業運営改善プロジェクト[有償勘定技術支援]」(公示日:2015年3月18日/公示番号:150100)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	【第2 業務の目的・内容に関する事項】 5.実施方針及び留意事項 (3) 広報活動及び成果の積極的な発信	効果的な広報につき、具体的な提案をプロポーザルに記載することとありますが、同提案に関する費用の見積につきご教示ください。見積る場合は、提案内容や提案項目の実施回数等に応じて費用が大きく異なるため、競争の公平性を保つ上で、別見積としていただきたく、ご配慮いただければ幸いです。	広報に係る費用については、別見積りとします。
2	【第2 業務の目的・内容に関する事項】 5.実施方針及び留意事項 (4) 段階的な計画策定によるプロジェクトの検討	この「基本計画」については貸与していただくことは可能でしょうか？	配布資料の「基本計画策定結果」にご質問の「基本計画」の記載があります。
3	【第2 業務の目的・内容に関する事項】 5.実施方針及び留意事項 (21) 本邦研修の実施	左記の説明文で、”...第1年次には、類似の技術協力プロジェクトを行っているブラジル(パラナ州上下水道公社、リオデジャネイロ上下水道公社)等での研修を想定している...”と記載されていますが、本件の第3国研修は、このブラジルの上記での研修内容を前提として、プロポーザルで提案すべきでしょうか？または、別の第3国での研修先も視野に入れ、研修内容を提案しても良いのでしょうか？	研修先をブラジルに限定するものではありません。しかし、右に記載した「類似の技術協力プロジェクト」にて、実施機関がプロジェクトから学びを得たプロセスの理解と、実施機関が同プロジェクトから学んだ内容をどのように活用しているかという点の学習を目的としています。そのため、同等の成果が得られる研修が実

通番号	当該頁項目	質問	回答
		か？	施頂けるならば、別の第3国での研修をご提案していただいで結構です。
4	【第2 業務の目的・内容に関する事項】 5. 実施方針及び留意事項 (21) 本邦研修の実施	「研修を含む法人一括契約コンサルタント用マニュアル」に基づき研修に係る費用を見積もるよう指示されております。一方、貴機構のHPでは2014年4月版「コンサルタント等契約における研修実施ガイドライン」が公表されております。どちらのマニュアル/ガイドラインに基づき、プロポーザルでの提案・見積の積上げを行えばよろしいのでしょうか。	2014年4月版「コンサルタント等契約における研修実施ガイドライン」に従いプロポーザルの提案・見積の積上を行ってください。
5	【第2 業務の目的・内容に関する事項】 5. 実施方針及び留意事項 (21) 本邦研修の実施	2014年4月版「コンサルタント等契約における研修実施ガイドライン」は、あくまで「本邦研修」を対象としたマニュアルです。ついては、1年次に想定されているブラジルでの研修については、同マニュアルは参照できないと理解します。ブラジルでの研修につき、プロポーザル時点で見積が必要か否か、必要な場合の見積条件(本見積とする、別見積とする等も含め)をご教示いただければ幸いです。特に本見積とする場合は、詳細な見積条件をご教示いただければ幸いです。	第3国での研修は、別見積とします。 見積の公平性を期すため、本プロポーザルでは第3国での研修は6泊7日、研修生10名、訪問先をブラジル国のクリチバ市及びリオデジャネイロ市の双方と想定し、見積を作成してください。研修生は一般研修員とします。 第3国での研修においては、コンサルタント等契約における研修実施ガイドラインのうち、「受入」、「研修実施」、「研修管理」を含みます。 内容については、プロポーザルにてご提案下さい。その場合、日数及び訪問先が上記見積条件に合致しない場合は、その旨を提案してください。第1年次の契約交渉において協議させていただきます。
6	【第2 業務の目的・内容に関する事項】 5. 実施方針及び留意事項	本邦研修に係る見積は本見積とするか別見積とするかご教示いただければ幸いです。本見積とする場合、指示書の内容では不確定要素が大きく、提案日数・内容によって見積金額	第2年次及び第3年次の本邦研修は、本見積とします。 見積の公平性を期すため、本プロポーザルでは

通番号	当該頁項目	質問	回答
	<p>意事項 (21) 本邦研修の実施</p>	<p>が異なることが危惧されます。競争の公平性を保つためにも下記条件を定めていただければ幸いです。現時点で下記条件が不明な場合は、別見積としていただければ幸いです。</p> <p>1) 期間:1~2週間ではなく、例 10泊12日、といったように限定いただきたく存じます。</p> <p>2) 招聘者レベル:想定する招聘者のレベルで研修内容も異なります。現時点で想定している招聘者のレベルをご教示ください。</p> <p>コーディネーター・通訳:別件業務での経験上、多くの場合、貴機構にてコーディネーターや通訳を派遣いただいております。本件においても1本邦研修あたり何名のコーディネーター・通訳を派遣される予定かご教示ください。</p>	<p>本邦での研修は12泊14日、研修生10名、訪問先を横浜市及び仙台市と想定し、見積を作成してください。研修生は一般研修員とします。</p> <p>本邦研修においては、コンサルタント等契約における研修実施ガイドラインのうち「研修実施」を含みません。</p> <p>内容については、プロポーザルにてご提案下さい。その場合、日数及び訪問先が上記見積条件に合致しない場合は、その旨を提案下さい。当該年次の契約交渉において協議させていただきます。</p> <p>コーディネーターは、各本邦研修において機構負担にて1名の派遣を予定しています。</p>
7	<p>【第2 業務の目的・内容に関する事項】 5. 実施方針及び留意事項 (21) 本邦研修の実施 【第3 業務実施上の条件】 2. (1) 業務量の目途</p>	<p>「研修カリキュラム作成、教材作成(コンサルタントの専門知識が必要とされる業務)に係る人件費」については国内作業として業務量(MM)への積み上げを行うよう指示されております。このMMは業務量の目途として別途指示されている約56.95M/Mとは別に積み上げるべきM/Mと理解していますがよろしいでしょうか。</p>	<p>56.95M/Mは全体の業務量の目途ですので、この内に国内作業を含みます。</p> <p>内訳は、国内7.5M/M、現地49.45M/Mを想定しています。</p>
8	<p>【第2 業務の目的・内容に関する事項】 5. 実施方針及び留意事項</p>	<p>第3国研修に団員の随行は想定されているでしょうか？</p>	<p>研修の効率性を高めるため、1名の団員の随行を想定しています。</p>

通番号	当該頁項目	質問	回答
	意事項 (21) 本邦研修の実施		
9	【第2 業務の目的・内容に関する事項】 6. 業務の内容 11)パイロット事業の準備	活動番号の内容の確認です。 左記の11)パイロット事業の準備(活動2-2)の活動番号は、関連する成果2の記載内容と活動番号から、(活動2-3)ではないでしょうか？	「11)パイロット事業の準備(活動2-3)」と修正いたします。
10	【第2 業務の目的・内容に関する事項】 6. 業務の内容 11)パイロット事業の準備	【詳細計画策定フェーズ:2015年5月～2015年10月】 (3)成果2に係る活動のうち、「11)パイロット事業の準備(活動2-2)」は、先の「2.プロジェクトの概要」や、配布資料のMOUには「行政指導手法の研修(活動2-2)」「パイロット事業の計画(活動2-3)」との記述があることを確認しております。これを踏まえ、この部分は「11)パイロット事業の準備(活動2-3)」との理解でよろしいでしょうか。	No. 9の回答のとおり。
11	【第2 業務の目的・内容に関する事項】 6. 業務の内容 13)下水道の管理に関する住民意識調査の準備	【詳細計画策定フェーズ:2015年5月～2015年10月】 (5)成果4に係る活動は、「13)下水道の管理に関する住民意識調査の準備(活動4-2)」から始まっておりますが、これは「活動4-1」との理解でよろしいでしょうか？	「13)下水道の管理に関する住民意識調査の準備(活動4-1)」と修正いたします。
12	【第2 業務の目的・内容に関する事項】 6. 業務の内容 18)排水の前処理及び水質モニタリング	【第1年次:2015年11月～2016年10月】 (2)成果2に係る活動のうち、「18)排水の前処理および水質モニタリングに関するパイロット事業(活動2-3)」は、記載内容からは「パイロット事業の計画(活動2-3)」、「水質モニタリング(活動2-4)」の両方を含んでいると思われます。その旨をプ	ご提案のとおり記載して構いません。 また、18)は活動2-4とも密接に関係するため、「18)排水の前処理および水質モニタリングに関するパイロット事業(活動2-3等)」と修正いたします。

通番号	当該頁項目	質問	回答
	に関するパイロット事業	ロポーザルに追記して、別々に記載でよろしいでしょうか。	
13	【第2 業務の目的・内容に関する事項】 6. 業務の内容 20)ファンディアス下水処理場の運転管理委託発注時の要求技術水準書(案)の作成	(3)成果3に係る活動 20)について「下水処理場への流入水質は設計値に比べ、BOD=80～90mg/l 程度とかなり低い状況にある」 この原因については、ある程度特定されているのでしょうか？また現在の流入水量に関するデータはお持ちでしょうか？	原因については、根拠を持って特定されている状況ではありません。 現在の流入水量に関するデータは、配布資料のうち、¥1 基本計画策定調査現地資料¥質問と回答¥添付資料¥添付 5,6 処理場の運転状況 01.Informe O&M Periodo 8 de 48 DIC-13.pdf をご確認ください。
14	【第2 業務の目的・内容に関する事項】 6. 業務の内容 【第2年次:2016年11月～2017年10月】	【第2年次:2016年11月～2017年10月】 (2)成果2に係る活動に、「大規模汚水排出源に対する対応策の検討(活動 2-5)」を盛り込む場合、その旨をロポーザルに記述・提案して、追記することよろしいでしょうか。	ご提案のとおり記載して構いません。
15	【第2 業務の目的・内容に関する事項】 6. 業務の内容 【第2年次:2016年11月～2017年10月】 (4) 成果4に係る活動	【第2年次:2016年11月～2017年10月】 (4)成果4に係る活動で、「第1年次に引き続き、23)活動4-3を行う。」とありますが、「24)活動4-3」を行うという理解でよろしいでしょうか。	「第1年次に引き続き、24)活動4-3を行う」と修正いたします。

通番号	当該頁項目	質問	回答
16	【第2 業務の目的・内容に関する事項】 7. 報告書等 (1)報告書等	本件に係る業務工程は 4 つの期間に分けて実施されますが、第 2 業務の目的・内容に関する事項 5.(6)活動計画の作成に記載されているように 3 年 6 か月の複数年度契約であり、その間契約締結状態にあると理解しています。一方、第 2 7.成果品等(1)報告書等の表において、各年次等の提出期間の欄には、契約締結後 10 日以内や業務開始から 1 ヶ月以内と記載されていますが、これは契約 <u>変更</u> 締結後と考えればいいのでしょうか？	本事業は業務指示書に記載のとおり 4 フェーズとします。契約は、詳細計画策定フェーズと、第 1 年次から第 3 年次までの複数年度契約による、2 つの契約から成る継続契約とします。そのため、報告書等は以下のように変更します。 第 2 年次 レポート名 業務計画書(第 2 年次)は削除します。 第 2 年次 レポート名 ワークプラン(第 2 年次) 提出時期 業務開始から 1 か月以内は、提出時期を Monitoring Sheet Ver.4 提出から 1 か月以内とします。 第 3 年次 レポート名 業務計画書(第 3 年次)は削除します。 第 3 年次 レポート名 ワークプラン(第 3 年次) 提出時期 業務開始から 1 か月以内は、提出時期を Monitoring Sheet Ver.6 提出から 1 か月以内とします。
17	【第2 業務の目的・内容に関する事項】 7. 報告書等 (2)技術協力成果品等	左記の項目の説明文に、“.....それぞれの完成年次のプロジェクト業務進捗報告書/完了報告書に.....”とありますが、この「プロジェクト業務進捗報告書」については、p27 の 7. 成果品等 (1) 報告書等に、記載項目(案)等の記載がないと思われませんが、この報告書も成果品として必要でしょうか？必要とすれば、この想定されている記載項目(案)は？また、この報告書は第 1 年次の Monitoring Sheet Ver.4、第 2 年次の Monitoring Sheet Ver.6 と内容の重複があっても良いのでしょうか？	「コンサルタントと C/P が共同して作成する以下の資料を提出するが、提出に当たっては、それぞれが完成した期間の直近の Monitoring Sheet に概要を記載の上、成果品は業務完了報告書に添付して提出する。」と修正いたします。

通番号	当該頁項目	質問	回答
18	【第3 業務実施上の条件】 2. 業務量の目途と業務従事者の構成	本業務には、アからカの6分野の専門家の配置が想定されていますが、評価対象者以外の分野については、兼務により5名以下の専門家の配置が可能でしょうか？	ご理解のとおりです。
19	【第3 業務実施上の条件】 3. 相手国の便宜供与	MOUには「air conditioners, internet facility」も記載がありますが、執務スペース(机、椅子)以外に、空調、インターネット(開設費、毎月の接続費)、プリンター、スキャナー、プロジェクター、電話機等は含まれるでしょうか？	執務スペースには、空調、インターネット等が整備されています。また、プリンター等の使用についても原則として了承を得ています。しかし、実際の費用負担については、C/Pと協議の上JICAが決定します。プロポーザルにおいては、C/Pからの無償提供を前提としてください。
20	【第3 業務実施上の条件】 3. 相手国の便宜供与	MOUにおいては「1-2 b. Facilities A project office with necessary furniture, air conditioners, internet facility, etc.」と記載されているため、執務スペースは机、椅子の他、インターネット環境や空調は整備されていると理解しますが問題ないでしょうか。また、インターネット使用料、光熱費もカウンターパートが負担するのか、使用するコンサルタントが負担するのか、ご教示いただければ幸いです。	No.19の回答のとおり。
21	【第3 業務実施上の条件】 6. 現地再委託	本業務では主な事業所の水質分析を現地再委託により実施しますが、現地の主要な事業所の業種はわかりますでしょうか？	現時点では確認できていません。 C/Pからの情報によりますと、重工業関係は少ないようです。

以上